

令和二年十一月二十五日

国土強靱化・社会資本整備を着実に推進し、
地域建設業がその社会的使命をこれからも
果たしていくために

一般社団法人 全国建設業協会

地域建設業を取り巻く状況は、これまで、民間建設投資が回復する一方、公共建設投資が下げ止まり、設計労務単価も八年連続で引き上げられたこと等により、全体として改善傾向にありましたが、年明けからの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内景気の悪化に伴い、民間建設投資の中止・先送り等が相次ぎ、その景況感は急速に悪化しています。

また、依然として、工事量の偏りからくる地域間格差や、大企業と中小建設業との企業間格差は解消しておらず、コロナ禍の影響もあって、地域建設業の経営環境は厳しい状況が続いています。

地域建設業は、地域の社会資本整備や維持管理のみならず、災害時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業でもあります。

地域建設業が、その社会的使命を引き続き果たしていくためには、何より健全で安定した経営を継続する必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量の確保が不可欠であります。

一方、今年も令和二年七月豪雨、台風等の大規模災害が発生しており、多くの国民の生命・財産に被害が生まれました。宮崎県では会員企業自身の被災もありました。我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性は更に高まっています。

今年度で終了する「防災・減災、国土強靱化のための三ヶ年緊急対策」の後も、引き続き中長期視点に立った計画及び安定的・継続的な予算の確保が必要不可欠です。

また、建設業従事者の高齢化が進む中で、若年層の入職等、将来に向けた担い手の確保・育成、そのための働き方改革が喫緊の課題となっています。

なお、一部の報道にあった「施工余力の不足」というのは全く事実ではなく、今後の公共工事の執行に問題が生じているわけではありません。

このような状況を背景として、私ども一般社団法人全国建設業協会は、本年十月に、全国九ブロックにおいて、地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。その総意として、左記のとおり意見を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

記

一、激甚化・頻発化する大規模災害から国民の生命・財産を守り、国民が安全に安心して暮らせるよう、「防災・減災、国土強靱化のための三ヶ年緊急対策」終了後も、対策の内容を拡充のうえ、新たに来年度から五ヶ年の対策として閣議決定するとともに、対策に必要な公共事業費の安定的・持続的な確保を図るため、国土強靱化関係予算をこれまでの実績を上回る必要かつ十分な規模で、当初予算において特別枠で計上し、防災・減災、国土強靱化の推進

になお一層取り組むこと。

これを含め、強靱な国土づくりを着実に進めるとともに、我が国・地域経済の活性化、地方創生等を促進するため、令和三年度当初予算において、今年度を大幅に上回る公共事業予算を確保すること。

また、多くの地方公共団体で新型コロナ対策支出により財政上の余裕がなくなっており、公共事業に係る地元負担について、交付税措置等の支援を拡充すること。

併せて、予算の執行に当たっては、地域の実情に配慮した地方への重点的な配分を行うこと。

二、コロナ禍を克服するための景気の下支えとして、また、災害からの復旧・復興の加速化等を図るため、公共事業（その地元負担への支援を含む。）を含む大規模な補正予算を早期に編成すること。

三、今年度は東日本大震災の復興・創生期間の最終年度となるが、復興完遂に向け工事は継続しており、今後とも、必要な事業予算を確保するとともに、「復興歩掛かり」、「復興係数」、「見積もり活用方式」、「前払い金の特例措置の延長」等の被災地特例を適用又は継続すること。

四、昨年六月に成立した新・担い手三法の趣旨を、全ての公共工事発注者に周知徹底を図り、災害時の緊急性に応じた随意契約・指名競争入札の活用、繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期の設定等について確実に実施されるよう取り組むこと。

今年一月に策定された「発注関係事務の運用に関する指針」についても、全ての公共工事発注者、特に市町村における徹底を図ること。また、都道府県、市町村における施工時期の平準化対策を推進すること。

さらに、今年七月に中央建設業審議会が勧告した「工期に関する基準」について、民間発注者を含む全ての発注者に周知徹底すること。

五、適正利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格や施工の実態等を反映した予定価格を適正に設定するとともに、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限枠の引上げと計算式の見直し、適切な設計変更等に取り組むこと。

また、経営の安定化に資するため、公共事業についての事業計画、投資額を具体的に明示し、中長期的な発注見通しを示すこと。

さらに、地域に密着した建設企業による円滑な施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や指名競争入札等を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

六、技術者の処遇改善のため、現場管理費及び一般管理費の引上げを行うとともに、積算における別枠計上を検討すること。

また、技術者の能力向上や有効活用を図るため、資格取得の促進・支援、建設業法の配置要件の更なる緩和等を進めること。

さらに、地域建設業への若手技術者等の入職の母体となる建築・土木系の高校等の維持・拡充に向けて、官民一体となって取り組むこと。

七、技能者の処遇改善のため、設計労務単価について、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れつつ、調査や決定方法、予算決算及び会計令の規定等を見直すことも含め、更なる引上げを行うこと。

併せて、働き方改革を迅速に進める観点から、週休二日制の普及を図るため、補正係数の引上げ、週休二日制工事の拡充・普及促進等を行うこと。

八、建設キャリアアップシステムについて、加入企業、登録技能者双方のメリット（例えば、カードのレベルに応じた設計労務単価の導入、建退共の退職金の割増し等の登録技能者の処遇改善につながるメリット、総合評価における加点等の加入企業の受注上のメリット等）を早急に明示すること。

また、加入企業、登録技能者の負担軽減のため、登録、機器導入等についての公共工事の積算計上・助成・税制上の優遇措置、登録手続の簡素化等を行うこと。

九、全国の建設現場での生産性向上を図るため、BIM/CIMやICTの活用に対応できる人材育成、BIM/CIM機器やICT機器・建機の導入のための融資や税制等の支援の充実、小規模工事も含めた積算基準の見直し等に取り組むこと。

また、工事書類の更なる標準化・簡素化に取り組むとともに、都道府県、市町村等を含む公共発注機関の書式の統一化を進めること。

さらに、建設業法、労働安全衛生法、道路交通法等における提出書類の簡素化に取り組むこと。

十、災害時に緊急出動したときの労働災害について、公的補償措置を充実させるとともに、その発生により入札や保険掛金等のデメリットが生じることのないようにすること。

また、国、都道府県、市町村が連携した一元的・包括的な指示の実現等災害緊急対応の円滑化を図ること。

除雪作業について、少雪の年でも必要となるオペレーターの人件費や除雪機械の償却費、維持修繕費等の固定費を補填する措置を講じること。

十一、社会資本整備の必要性、建設産業の魅力、災害時等において地域建設業が果たす役割等について、現場見学会、マスコミ等を活用した戦略的広報に産学官が連携して取り組み、若年者の入職促進に向けた広報を展開すること。

令和二年十一月二十五日

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典

一般社団法人 北海道建設業協会
会長 岩田 圭剛

一般社団法人 青森県建設業協会
会長 鹿内 雄二

一般社団法人 岩手県建設業協会
会長 向井田 岳

一般社団法人 宮城県建設業協会
会長 千葉 嘉春

一般社団法人 秋田県建設業協会
会長 村岡 淑郎

一般社団法人 山形県建設業協会
会長 澁谷 忠昌

一般社団法人 福島県建設業協会
会長 長谷川 浩一

一般社団法人	茨城県建設業協会	会長	石津健光
一般社団法人	栃木県建設業協会	会長	谷黒克守
一般社団法人	群馬県建設業協会	会長	青柳剛
一般社団法人	埼玉県建設業協会	会長	伊田登喜三郎
一般社団法人	千葉県建設業協会	会長	畔蒜毅
一般社団法人	東京建設業協会	会長	今井雅則
一般社団法人	神奈川県建設業協会	会長	松尾文明
一般社団法人	山梨県建設業協会	会長	浅野正一
一般社団法人	新潟県建設業協会	会長	植木義明
一般社団法人	長野県建設業協会	会長	木下修
一般社団法人	岐阜県建設業協会	会長	久保田一成
一般社団法人	静岡県建設業協会	会長	石井源一
一般社団法人	愛知県建設業協会	会長	藤本和久
一般社団法人	三重県建設業協会	会長	山野稔

一般社団法人	富山県建設業協会	会長	竹内茂
一般社団法人	石川県建設業協会	会長	平櫻保
一般社団法人	福井県建設業協会	会長	坂川進
一般社団法人	滋賀県建設業協会	会長	桑原勝良
一般社団法人	京都府建設業協会	会長	小崎学
一般社団法人	大阪建設業協会	会長	蔦田守弘
一般社団法人	兵庫県建設業協会	会長	松田隆
一般社団法人	奈良県建設業協会	会長	山上雄平
一般社団法人	和歌山県建設業協会	会長	中井賢次
一般社団法人	鳥取県建設業協会	会長	由宇正実
一般社団法人	島根県建設業協会	会長	中筋豊通
一般社団法人	岡山県建設業協会	会長	荒木雷太
一般社団法人	広島県建設工業協会	会長	檜山典英
一般社団法人	山口県建設業協会	会長	井森浩視

一般社団法人	香川県建設業協会	会長	森田 紘一
一般社団法人	徳島県建設業協会	会長	川原 哲博
一般社団法人	愛媛県建設業協会	会長	久保 陽生
一般社団法人	高知県建設業協会	会長	吉村 文次
一般社団法人	福岡県建設業協会	会長	松本 優三
一般社団法人	佐賀県建設業協会	会長	松尾 哲吾
一般社団法人	長崎県建設業協会	会長	谷村 隆三
一般社団法人	熊本県建設業協会	会長	土井 建
一般社団法人	大分県建設業協会	会長	友岡 孝幸
一般社団法人	宮崎県建設業協会	会長	藤元 建二
一般社団法人	鹿児島県建設業協会	会長	藤田 護
一般社団法人	沖縄県建設業協会	会長	津波 達也

